|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 単元名　C　私たちと政治　 |  | 内容のまとまり　（１）人間の尊重と日本国憲法の基本的原則 |

１　単元の目標

・基本的人権を中心に、法に基づく政治の意義や、日本国憲法が基本的人権の尊重、国民主権及び平和主義を基本的原則としていることを理解することができる。

・対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、対話的な活動を通じ、日本国憲法が大切にされてきた理由について多面的・多角的に考察し、表現することができる

・日本国憲法が大切にされてきた理由について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主権者として主体的に社会に関わろうとすることができる。

２　単元の評価規準

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 知識・技能 | 思考・判断・表現 | 主体的に学習に取り組む態度 |
| ○基本的人権を中心に、法に基づく政治の意義や、日本国憲法が基本的人権の尊重、国民主権及び平和主義を基本的原則としていることを理解している。 | ○対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、対話的な活動を通じ、日本国憲法が大切にされてきた理由について多面的・多角的に考察し、表現している。 | ○日本国憲法が大切にされてきた理由について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主権者として主体的に社会に関わろうとしている。 |

３　指導と評価の展開（○「評定に用いる評価」　●「学習改善につなげる評価」）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 学習活動 | 評価の観点 | 評価規準等 |
| 知 | 思 | 態 |
| １ちがいのちがい | 【ねらい】導入の「あってもよいちがい」と「あってはならないちがい」について話し合う活動を通して、一人一人の人権を守ることが大切であることに気づき、単元の課題を考え、共有することができる。単元を貫く問い「私たちの人権は、どのように守られているのだろう」導入の課題　「多種多様なちがいについて、あってもよいかよくないかを話し合おう」 |  |  |  |  |
| ・「あってはならないちがい」には、どんな共通点があるかを話し合う。 |  |  | ● | * 自分の生活と関わらせ、人権という視点から、単元全体を貫く課題を明らかにしようとしている。
 |
| ２人権の歴史と憲法 | 【ねらい】人権の歴史や法の構成などの資料から、人の支配と法の支配の違いについて考える活動を通して、憲法を制定することで人権を守ることにつながっていることを理解することができる。小単元の学習課題「人権と憲法にはどのような関係があるのだろう」 |  |  |  |  |
| 1. １次の課題「人権の考えはどのように発展してきたのだろう」について、資料か活用して考察し、話し合う。
2. ２次の課題「日本国憲法はどのような考え方に基づいてつくられているのだろう」について、旧憲法と現憲法を比較し交流する。
 | ●● |  | ● | * 人権の歴史と法の支配考えを知り「法に基づく政治」が人権保障の原理となっていることを理解している。
* 日本国憲法と大日本帝国憲法を比較し、日本国憲法制定の過程と関連付けながら調べ、「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」が日本国憲法の三つの基本原理となっていることを理解している。
* 単元を貫く問いと関わらせ、日本国憲法の大切さについて考えている。
 |
| ３憲法の三大原則 | 【ねらい】日本国憲法における「国民主権」「平和主義」「基本的人権の尊重」という三つの基本原理について考える活動を通して、法に基づく政治の意義について理解することができる。小単元の学習課題「日本国憲法の三つの基本原理にはどのような願いが込められているのだろう」 |  |  |  |  |
| 1. １次の課題「国民主権とはどんな考えなのだろう」について、資料を活用して考察し、話し合った結果を発表する。
2. ２次の課題「平和主義をかかげる日本はどのような役割があるだろう」について戦後の復興と日米関係などを基に考え、話し合う。
3. ３次の課題「なぜ基本的人権を保障することが重要なのだろう」について、人権と憲法の関係をまとめながら話し合う。
 | ●〇 | ●〇 |  | * 国の政治を決定する権力が国民にあることについて、資料を基に考えている。

●国民主権と関連させながら天皇の地位と天皇の国事行為について理解している。* 平和主義の重要性を「個人の尊重」と「法の支配」に

着目しながら歴史的背景や日米関係と関連づけて考察している。〇「個人の尊重」と「法の下の平等」の関係から誰もがもつ「基本的人権」について理解するとともに、「国民主権」や「平和主義」とあわせて、日本国憲法の三つの基本原理に込められた願いを理解している。 |
| ４共生社会を生きる | 【ねらい】日本国民が差別をのりこえ、共生社会を築いていくために、私たちに求められていることや、人として自由で豊かに生きるために日本国憲法が保障している権利について考え、表現することができる。小単元の学習課題「どうすれば私たちの人権を守っていけるのか」 |  |  |  |  |
| 1. １次の課題「差別を無くすためにどんな努力をしてきたのだろう」について、資料や事例を活用して考察している。
2. ２次の課題「共生社会を築くためにどのような努力をしているのだろう」について資料から読み取り交流する。
3. ３次の課題「自由権とはどのような権利だろう」について、資料からまとめ、「個人の尊重」の観点から話し合う。
4. ４次の課題「社会権とはどのような権利だろう」について、資料からまとめ、社会権と自由権の関係を考える。
5. ５次の課題「人権を保障するためにどのような権利が必要なのだろう」について、これまで学習した原理や権利と関わらせて理解する。

第６・７次の課題「公共の福祉とはどういう考え方か」について、個人の尊重や法の支配、民主主義などに着目して考察している。 | ●●● | ●〇 | 〇〇 | * 主権をもつ国民として、前小単元で学習憲法の大切さと関わらせながら、差別に関する現代社会における課題と憲法や人権の関係について考えようとしている。

●諸資料からわかる具体的な事実を基に、男女格差の解消や性の多様性について「基本的人権の尊重」と関連づけつけながら理解している。●自由権の大切さについて「基本的人権の尊重」や「国民主権」と関わらせながら考えている。●社会権の考え方が保障する権利について、「個人の尊重」と関わらせて理解している。●参政権や請求権が保障している権利について、これまでに学習した基本的人権や法に基づく政治、日本国憲法の三つの原理と関わらせて理解している。〇人権が対立する場面について、対立と合意、効率と公正、個人の尊重や法の支配、民主主義などに着目しながら個人の権利が憲法によって保障されることの意義について考察している。〇他者との合意を目指す対話的な学びを通して、民主主義の意味や、主権が国民にあることを自覚しながら、主権者として自身の考えを表現しようとしている。 |
| ６新しい人権 | 【ねらい】新しい人権について、社会の変化と基本的人権を関連付けて理解することができる。小単元の学習課題「社会が変化する中でどのような人権を守っていく必要があるのか」 |  |  |  |  |
| 1. 第１次の課題「社会の変化の中でどのような人権が生まれたのか」について、基本的人権を基にしながら考えている。

第２次の課題「グローバル化が進む国際社会ではどのような人権上の問題があるのか」について、事例を基に調べ、理解している。 | ● | ● |  | ●「新しい人権」が生まれた理由を憲法に定められた基本的人権を基に、現代の社会変化と関わらせて考えている。●国際社会における人権保障の重要性について資料を基に調べ理解している。 |